

# 災害廃棄物受入れ計画(案)の概要

## (1)受入れ対象物の内容

- ①搬出地域…宮城県石巻市
- ②対象物…木くずを中心とした可燃物  
(放射性セシウムの濃度が100ベクレル/kg以下のもの)

※100ベクレル/kgは、放射性物質に汚染されたものとして取り扱う必要のない濃度

## (2)運搬方法

専用船による海上輸送

## (3)焼却場所

高性能な排ガス処理装置であるバグフィルターが設置された市内の3つの焼却工場(日明、新門司、皇后崎)で実施

## (4)埋立場所

響灘西地区廃棄物処分場

## (5)放射性物質のモニタリング(環境への影響の測定)

- ・焼却灰や排水、排ガスなどの放射能濃度の測定
- および各施設の敷地境界での放射線量の測定
- ・焼却工場や廃棄物処分場の周辺に、放射線量の連続測定装置の設置を検討
- ・結果は速やかに市のホームページに掲載



## 災害廃棄物(がれき)の受入れについての質問にお答えします。

(よくある質問については、市のホームページの中にある「災害廃棄物の受入検討に関するQ&A」をご覧ください。  
<http://www.city.kitakyushu.lg.jp/kankyou/k1100001.html>)

### Q1 どのような災害廃棄物(がれき)を受入れるのですか?

本市で受入れの検討を行っている災害廃棄物は、石巻市の木くずを中心とした可燃物で、放射能濃度が、放射性物質に汚染されたものとして取り扱う必要のないレベルである100ベクレル/kgを下回るものとしています。

そのため、受入れの対象となる災害廃棄物は、通常の廃棄物として取り扱っても支障のないものであり、運搬にあたり沿道住民への影響はありません。

### Q2 焼却工場からの排ガスに放射性物質は含まれないのでしょうか?

焼却工場には排ガスの中に含まれる灰(飛灰)を集めめる装置(バグフィルター)があり、99.9%以上の放射性セシウムは除去できます。

わずかに大気中に放出される可能性がありますが、既に存在する放射性物質の量から見れば、環境や人への影響は無視できる程度です。

本市が行った試験焼却でも煙突から出る排ガスから放射性セシウムは検出されませんでした。

### Q3 放射性物質を埋め立てることにより、人や環境への影響はないのですか?

今回の災害廃棄物の焼却では、排ガスから集められた灰(飛灰)の放射能濃度は、最大330ベクレル/kgになる可能性があります。この灰は響灘西地区廃棄物処分場で適正に処分することとしており、また、処分場が海に近いことから、放射性セシウムが溶出しないよう特別な工法を用いるとともに、排水処理施設に吸着剤を準備することとしています。このような取り組みにより、人や環境への影響はありません。

### Q4 風評被害についての対策はどのように行うのですか?

風評被害については、まずは未然に防止することが重要であり、受け入れる廃棄物や処理の安全性について正確な情報を発信するとともに、放射線量などを定期的に測定して公開するよう努めていきます。

環境大臣からも「風評被害の対応の責任は国にある。省内に政府全体の窓口を設置する。」との方針が示されました。市としても、風評被害相談窓口を設置し、責任を持って対応します。